

高知県公報	発行
	高知県 高知市丸ノ内 一丁目2番20号
	発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)

目次

告 示	ページ
○救急病院の認定	(医療政策課) 1
○保安林の解除予定の通知(2件)	(治山林道課) 1
○保安林の解除の予定	( ) 1
○道路の区域変更	(道路課) 1
公 告	
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) 1
入札公告	
○一般競争入札(高知県警察本部庁舎防 災設備監視システム機器の借入れ)の 公告	(警察本部署 備施設課) 1

告 示

高知県告示第78号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。  
平成29年2月10日

高知県知事 尾崎 正直

医療機関の名称	所在地	認定年月日	認定の有効期限
須崎くろしお病院	須崎市緑町4番30号	平29・2・1	平32・1・31
榑原町立国民健康保険榑原病院	高岡郡榑原町川西路2320番地1	〃 〃	〃 〃

高知県告示第79号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知があったので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示する。  
平成29年2月10日

高知県知事 尾崎 正直

- 解除予定に係る保安林の所在場所  
安芸市伊尾木字笹谷口3975の1(次の図に示す部分に限る。)、3976、字和右エ門開4011の8(次の図に示す部分に限る。)
- 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備  
3 解除の理由  
土地改良事業用地とするため  
(「次の図」は、省略し、その図面を高知県林業振興・環境部治山林道課及び安芸市役所に備え置いて縦覧に供する。)

高知県告示第80号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知があったので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示する。  
平成29年2月10日

高知県知事 尾崎 正直

- 解除予定に係る保安林の所在場所  
吾川郡仁淀川町泉字トリガタ1024の1・1024の5・別枝字カゲ島2907の37・2907の43・2907の44・2907の47・2907の48・2907の53・字日比原2771の43・大植字黒滝1886・4729・4734・字鳥形5262(以上13筆について次の図に示す部分に限る。)

- 保安林として指定された目的  
水源の涵養
- 解除の理由  
鉱業用地とするため  
(「次の図」は、省略し、その図面を高知県林業振興・環境部治山林道課及び仁淀川町役場に備え置いて縦覧に供する。)

高知県告示第81号

次の保安林を解除予定保安林にしたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の2の規定により告示する。  
平成29年2月10日

高知県知事 尾崎 正直

- 解除予定に係る保安林の所在場所  
安芸市伊尾木字笹谷口3975の1(次の図に示す部分に限る。)、3976、字和右エ門開4011の8(次の図に示す部分に限る。)
- 保安林として指定された目的  
公衆の保健
- 解除の理由  
土地改良事業用地とするため  
(「次の図」は、省略し、その図面を高知県林業振興・環境部治山林道課及び安芸市役所に備え置いて縦覧に供する。)

高知県告示第82号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。  
その関係図面は、平成29年2月10日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成29年2月10日

高知県知事 尾崎 正直

- 道路の種類 国道

- 路線名 494号
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
須崎市桑田山字小濱谷乙2445番35から 須崎市吾井郷字宗順乙710番4まで	前	12.0 ) 57.0	720
	後	12.0 ) 75.0	720

公 告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。  
平成29年2月10日

高知県知事 尾崎 正直

許可番号	開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
平成28年7月15日 28高都計第261号	香美市土佐山田町楠目字中村460番1ほか	高知市升形4番14号 織田 充子

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。  
平成29年2月10日

高知県警察本部長 上野 正史

- 入札に付する事項
  - 借入物品の名称及び数量  
高知県警察本部庁舎防災設備監視システム機器 一式
  - 借入物品の特質等  
入札説明書による。
  - 借入物品の借入期間  
平成29年8月1日から平成36年3月31日まで
  - 借入物品の借入場所  
高知県警察本部中央監視室及び庁舎管理室

<p>(5) 入札方法</p> <p>ア 入札金額は、この入札公告に示した借入物品の借入期間の賃貸借料の月額を入札書に記載すること。</p> <p>イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 入札参加資格</p> <p>次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 高知県における「平成27～29年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。</p> <p>(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。</p> <p>(4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、平成27年度から平成29年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（平成26年9月高知県告示第555号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること及び告示第1の2の(9)に該当しない者であること。</p> <p>(5) 入札説明書に示した借入物品の要求仕様に合致した物品及び数量を確実に納入し得ることを証明し、かつ、契約を完全に履行する業務の実施体制及び能力を備えている者であること。</p> <p>(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>3 契約条項を示す場所等</p> <p>(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先</p> <p>郵便番号780-8544 高知市丸ノ内二丁目4-30 高知県警察本部警務部装備施設課管財係</p>	<p>電話番号088-826-0110（内線2266）</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法</p> <p>平成29年2月10日（金）から同年3月9日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。</p> <p>(3) 入札事前説明会の日時及び場所</p> <p>ア 日時 平成29年3月2日（木）午後2時</p> <p>イ 場所 高知市丸ノ内二丁目4-30 高知県警察本部4階 403会議室</p> <p>(4) 入札及び開札の日時及び場所</p> <p>ア 日時 平成29年3月21日（火）午前11時 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、平成29年3月17日（金）午後5時までに(1)の交付場所に必着すること。</p> <p>イ 場所 高知市丸ノ内二丁目4-30 高知県警察本部4階 403会議室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。</p> <p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した借入物品の機能等証明書及び借入物品を納入することができることを証明する書類を平成29年3月9日午後5時までに3の(1)の交付場所に提出しなければならない。また、開札の日までの間において、高知県警察本部長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者の決定方法等 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定</p>	<p>により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成29年2月27日（月）午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(9) 関連情報入手するための照会窓口 3の(1)と同じ。</p> <p>(10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be procured: Equipment for the Observation System of the Disaster Prevention Facility, Kochi Prefectural Police Headquarters 1 set</p> <p>(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Thursday 9 March 2017</p> <p>(3) Date and time for tender (by hand): 11:00 A.M. on Tuesday 21 March 2017</p> <p>(4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive by 5:00 P.M. on Friday 17 March 2017</p> <p>(5) Contact: Equipments and Facilities Division, Department of Police Administration, Kochi Prefectural Police Headquarters, 2-4-30 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8544 Japan Tel: 088-826-0110 (ext. 2266)</p> <p>(6) Others: As in the tender documentation</p>
--	--	---